広島国際空港株式会社
登録番号：T1240001056966

国内線旅客サービス施設使用料（PSFC）の適格簡易請求書について

ご利用された航空会社が適格請求書発行登録事業者でない場合又は要件を満たした適格請求書を入手できない場合に、本紙を、搭乗した年月日が記載されている搭乗券等とあわせて保存することにより、適格簡易請求書の要件を満たし、国内線旅客サービス施設使用料(PSFC)に係る消費税の仕入税額の控除の適用を受けることができます。

国内線をご利用のお客様（出発・到着一人あたり）

区 分	料金（税込）
大人（満12歳以上） 1 人あたり	340 円（適用税消費税率 10%）
小人（満3歳以上12歳未満） 1 人あたり	170 円（適用税消費税率 10%）

本紙は2025年1月7日より有効です。